慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	中小工業労働の基本問題
Sub Title	Basic aspects of the labour problems in small and medium scale industries
Author	伊東, 岱吉
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1950
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.43, No.6 (1950. 12) ,p.365(1)- 398(34)
JaLC DOI	10.14991/001.19501201-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19501201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中小工業勞働の基本問題

伊東岱吉

I　日本産業構造と中小工業勞働問題

(A)　問題點――中小工業勞働問題の意義――

(一)　朝鮮動亂後の世界經濟の變化は、戰後の日本經濟の脆弱性を赤裸々にむき出して示す試驗藥の如きものであつた。昨年末國内購買力の減退に基く生産過剰、物價下落が見られ、輸出も海外市場の競爭激化のため頭打ちとなり、恐慌的症狀が現われて中小企業の三月危機が叫ばれて來た。これが本年六月下旬、一度朝鮮に戰爭が始まるや、特需と世界的軍擴という新しい條件に遭遇して、たちまちに物價は急反騰に轉じ、特需物資は今までの過剰から過少に轉じ、跛行的な特需景氣が叫ばれるに至つた。わが國は米國を始めとする戰略物資買付競爭に立遲れて、輸入難と輸入原料高が壓迫材料となり、今まで輸入を抑えて輸出を促進することを第一として來たのに今や輸入を確保することが緊急課題となつた。しかも朝鮮の戰局の歸趨如何では、十月二二日現在一億三、一九七萬弗に上る特需發注額も「場合によつては契約廢棄される」とのことであり(日本經濟新聞一〇・二八)特需景氣の前途も不安定である。この樣に外部事情の變化によつてカメレオンの樣に急變化を繰り返えさねばならぬ日本經濟の對外依存的性格が先ず問題で

理想の保険

インシュアランス ダイジェスト

生命保険の普及程度はその國の文化のバロメーターといわれます　戰前第3位を誇つた吾國の保険契約高も戰後は第11位に落ちています

(國名)	(人口)	(契約高)	(國民一人当契約高)
1. 米国	1億4千万人	687.960億円	490千円
2. 加奈陀	1千2百万人	38.840億円	315千円
3. 英國	4千7百万人	64.800億円	135千円
4. 瑞西	4百万人	5.641億円	129千円
5. 瀛和	7百万人	9.640億円	129千円
6. 瑞典	6百万人	7.542億円	112千円
7. デンマーク	4百万人	3.708億円	90千円
8. 和蘭	9百万人	8.193億円	85千円
9. 諾威	3百万人	2.440億円	78千円
10. 佛國	4千万人	6.311億円	15千円
11. 日本	8千万人	3.063億円	3千円

先進國ほど國民一人当りの保険契約高が高いようです　文化日本も先づ生命保険に対する再認識から

生命 千代田

あり、次ぎに原料輸入―加工輸出ということがさけられないとしても外的刺戟に應じて餘りにも動搖の激しい內部的力の弱さ、構造的脆弱性が問題である。動亂以後特需の緊急性が原因となつて勞働時間延長、勞働强化がひろがり、一方で解雇が進行し他方で雇傭條件の劣惡な臨時工が殖えるという現象が見られ、昨年來の不況と今また特需景氣という變動下に、戰後漸く進行し始めた民主化も逆轉の兆候を濃くしはじめている（拙稿「特需と日本經濟の動向」三田新聞十月二〇日號參照）。

（二）　かゝる日本經濟の脆弱性をまざまざと見て、その近きを豫想される對日講和並びに米國の對日援助打切りを目前に控えて、日本經濟の自立方式が眞劍な論議の對象とならざるを得ない。この場合、對日援助でカバーされて來た輸入超過をなくすため輸出第一主義をとり、饑餓輸出ともいうべき國內經濟循環を犧牲とする輸出强行政策が、前記の朝鮮動亂後に露呈された事象によつて反省されるに至つたことは當然である。當初は對日援助打切後も自立しうるためには、國際收支の均衡が經濟自立の第一條件であると考えられた。ところで國際收支の均衡は、國內の生活水準の切下、雇傭の切下の程度如何では、色々なレベルにおいて、そのつじつまを合わせることが出來る筈のものである。從つて問題は單なる國際收支の均衡というだけではなく、如何なる程度の生活水準と雇傭を內容とする均衡かというその質的內容が問題となるわけであり、安本の經濟復興計畫は一定の條件を前提とした五カ年後のレベルを組立てたものであつた。ところがこの前提條件が特に對外關係において刻々變化し、內部條件も變るのであるから、かゝる計畫操作それ自體が無理を伴つていることはいうまでもない。從つてこゝに世界景氣を始め外部的影響でカメレオン的に變化動搖せしめられることのない安定性ある自立體制が求められ、且つ生活水準の高度化と完全雇傭との兩者を同時に達成しうる擴張的發展的な自立體制が求められることとなる。これは國內生產力の高度化によつて、統一的に支えられねばならない。他方饑餓輸出にまで追い込む貿易第一主義が反省され、國內開發の重要性が指摘され、また、人員整理、勞働强化、人件費切下一本槍の所謂「日本型合理化」も限界に來て反省され、設備改善、技術高度化の本格的合理化が課題となつて來た。從つてまた、失業の增大とチープ・レーバーと中小企業の整理と集中・獨占の復活を促進する所謂「自由經濟」政策及びデフレ政策にも反省がなされ、計畫的經濟建設の必要が再び强調されるに至つた。

ところで國內開發、設備改善、生產力の高度化のために何よりも先ず困ることは、運轉資金にさえ火の車という有樣で、長期投資資金がまゝならぬということ、換言すれば戰後日本經濟の資本蓄積の貧困を如何に打開するかという問題がクローズ・アップされることとなつた。戰後民間資本の蓄積は、個人貯蓄においても企業內部蓄積においても極度に低下していた。從つて國家財政が重稅を通じて民間から吸上げ、これを復金を通じて重點產業に投入し、ドッジ・ライン以後は、見返り資金を中軸として行うこととなつた。ドッジ・コースは民間資本蓄積を中心とし、これを活潑ならしめるための減稅――特に法人に對する減稅――自由經濟方式を立前として來た。その根底に一貫して存する考え方は、インフレを消費インフレとして見て、生活水準の犧牲においてインフレを收束し、耐乏生活の基礎の上に資本蓄積を確保し、私的資本の自由を回復して、專ら輸出面において價値の實現を計つて行こうとするものである。ところで民間資本蓄積は停滯し、自由經濟方式は前記の如き矛盾を生む。從つてこれに對して國家資本の役割を重視し私的蓄積に對して公的蓄積を重視し、從つてまた計畫的統制方式を復活せしめる考え方が擡頭している。外資導入は何れの立場のものも貧弱な國內資本蓄積力回復への呼び水として渴望しているが、東亞政局の不安定と國內經濟不正常の條件下では本格的な民間外資の導入は見込薄であり、戰略的色彩をもつ國家外資のみが期待される。なお

民間外資導入は國家統制を嫌い、國内の自由經濟方式を求めるものであることも忘れてはならない。

以上が最近の經濟自立に關する一般の諸論議の大要であるが、これを概括すれば次ぎの二つの流れに分つことが出來るかと思う。

(1)　自由經濟方式―貿易第一主義―民間資本蓄積重視―インフレ收束・通貨價値回復第一主義―個別資本の自由・資本の私的性格擁護――回復より先ず「安定」を第一とする立場。

これはドッジ・ライン下の今までの經濟方式の線であり、通貨改革（一九四八年）後の西獨逸も略々同じコースである。

(2)　計畫的統制方式―國内開發重視―公的蓄積重視―デフレ政策反對―私的資本の自由に對して總資本的立場から或程度の抑制を求める所謂「修正資本主義」――通貨價値の安定第一主義に對して産業の回復・生産力の「回復」を第一とする立場。

これは社會黨内閣當時に目標とされた方式の流れに屬し、安本的コースのものであり、英國の行き方と通ずるものがある。

（註）ウイスコンシン大學ブロンフェンブレンナー博士「日本財政をめぐる四つの立場」（エコノミスト、昭和二五年十月二一日號掲載の紹介文）M. Bronfenbrenner, Four Positions on Japanese Finance. (The Journal of Political Economy Aug. 1950, pp. 281―288) は、戰後の日本經濟再建をめぐる二つの基本的立場、すなわち安定第一主義と回復第一主義との對立を指摘し、安定第一主義の代表としてドッジ・ラインを擧げ、これは米國の共和黨系政策の東洋化された繪圖だと評している。その立場は保守陣營のもので、この背景には自らの投資、自らの銀行とかいうものを潜めており、インフレと統制よりもデフレを甘受し、從つて失業と生活水準低下の犠牲を要する。そして私的投資依存の回復、資本效率の高度化、合理化の上でのみ失業の脅威は救われねばならぬ、というのである。これに對して回復第一主義には（一）事業活動の回復を第一とする、手放しの「利潤インフレーショニスト」と評された石橋財政、及び（二）事業活動回復第一主義よりも生活水準の回復を第一とする片山内閣當時の安本ラインとがあるとし、後者は政府投資を重視し國際收支バランスを第二義的に考え、インフレ發生に對しては統制を以て臨み、統制の無效な場合は資本課税か通貨引換を考えるものである、この方式は部分計畫から全體計畫に移行する獨裁化の危險をはらんでいると評している。最後の第四の立場は非常に獨特な共産黨のそれであるとし、これは統計的に無責任な樂天主義だと評している。この米國經濟學者の日本經濟政策批判にはその立場に多くの問題もあり事實と合わぬ點についての疑問もあるが、またわれわれの今まで云い得なかつた批判と示唆が含まれている。

（三）　以上の様な經濟自立方式を繞る論議に對して、これを判斷するために先ず確認されねばならぬことは現實の構造的矛盾をどう解決するかということである。その矛盾は次の諸點に要約しうると思う。

(1)　日本の現實の資本蓄積が貧弱で、生産力水準が低いことはいうまでもなく、これを高度化せしめることが根本的課題であることもいうまでもない。ところが資本主義の現代的構造の中に於いては、資本の蓄積―生産力の高度化―産業構成の高度化と呼ばれるものが、つねに産業構成の不均等な發展を伴い、更に全經濟構造の基本的不均衡を隨伴して來たということである。アメリカのニュー・ディール政策、現在の英國の勞働黨政策について批判分析をすることは本稿の課題ではないが、生産力の高度化には成功しても大衆の高生活水準と完全雇傭とを平時經濟の中で長期にわたつて發展的に保證し得た先進國の經驗を未だわれわれは確證し得ない。修正資本主義の理論に基く斷片的經驗から直ちにその理論的價値を批評することは酷かと思うが、少くとも現在までこれを充分納得すべき實踐を見ていないといえよう。

戰後のわが國においては昨年生産水準が漸く戰前水準の七割前後に到達した程度で既に過剰恐慌の不均衡現象が見

られたのであり、しかもこの兆候はドッジ・ラインのデフレ政策が始まる以前、すなわち一昨年の夏頃から大衆購買力の減退、一部消費財の賣行不振として現れて來たものであつて、單にデフレ的效果にのみ歸すべきものではない。もつと根本的な構造的運動法則の結果であると考えられる。前記の米國學者が第三の立場として擧げた社會黨内閣當時の所謂「修正資本主義」時代――この米學者はこれを社會主義的政策と考え、生活水準回復第一主義と解しているが、その主觀的意圖はともかく現實においてはそうではなかつたと思われる――において、傾斜生産、重點産業生産回復政策が、中小企業を危機に追い込み始め、農村景氣が消えて農民は低米價供出と重税にあえぎ、勤勞階級は賃金を抑えられて、インフレ昂進によつて低下する實質賃金をストライキに訴えねば、インフレに追いつかせることが許されなかつた實情にあつた。其の後インフレからデフレへ、「修正資本主義」的統制から自由經濟的統制解除へと政策と表面の現象は移つて來たが、終戰直後の泡沫的農村景氣及び中小企業亂立期を除いては、巨大資本と中小資本、資本主義大産業と農民、中小産業、勞働者との間の開きが益々大きくなるという資本主義特有の階級分化が一貫して進行して來ているのである。産業のピラミッド的構成は、終戰直後の獨占資本の一時的混亂期を除けば、以後着々と再建されて來ている。

資本蓄積が相對的過剰人口を必然的に齎らし、更には恐慌へと導かれる基本的矛盾は、戰後の變則的事情によつて蔽われているかに見えるが、その底流において絶えず進行して來たのである。生産力の高度化と完全雇傭及び高生活水準との間に介在する構造的矛盾、完全雇傭と生活水準高度化とを並行して實現せしめぬ構造的矛盾、と〻に問題があるのである。産業構造の高度化ということも同じ問題の矛盾をもち、ピラミッドの頂點に位置する獨占資本・巨大企業・重點産業の生産力と收利力は回復しても、勤勞大衆の購買力は低下し、國内民需中心の中小企業、零細經營は破産し、農業經營は荒廢するという矛盾を同時に伴い、國内市場は益々狹くなり、饑餓輸出に進出する以外に道がなくなり、しかもこれは歐米との生産性の差で行詰り、特需と軍擴經濟に血路を求めたが、前述の如く益々國際關係に影響されるカメレオン的經濟となつて來ているのである。

(2)　右の根本的な構造矛盾に基いて、國内經濟循環と外國貿易との矛盾が見られるのである。國内市場第一主義か貿易第一主義かという風に對立的に問題が提起されるのは、元來構造的に國内市場の狹隘化と國外市場の爭奪競爭という内外にわたる對立矛盾が内在しているからである。兩者の並行的發展が齎らされず、對外的には各國の國民主義的競爭が激化し、この競爭に打勝つために國内經濟循環が益々細り痩せて行くという、國際經濟と國内經濟とを一貫した構部的矛盾が現存している。これの打開のための協調的國際分業と多角貿易體制の樹立が行惱み、その統一化が冷戰の戰略的必要も加わつて促進を要求され乍ら、社會主義圈の擴大と周邊地域の革命情勢によつて狹隘化する資本主義市場のために、市場爭奪戰が激化して統一化が阻害されるという現實の矛盾の中に基本問題がある。

特に朝鮮動亂以後の世界經濟の軍擴への轉換は重大な變化であつて、軍需生産は素材的には生産財部門又は消費財部門で行われるにしても絶えず國民經濟の再生産的循環からは脱落して行く性質のものであり、これを擴大して行くことは民需との競合關係に立ち、民需抑制を必然的に伴うものである。わが國の特需は外國への軍需品輸出の性質をもつとはいえ、弗がたまつても輸入が困難だという現實においては、右と同じ效果を齎す。輸入の裏付なくして特需生産が强行されれば、それは輸出と競合し、また民需と競合する。特需と輸出を優先する立前では、結局民需と國内建設が壓迫されざるを得ない。特に一切の負擔が國民の耐乏生活にかかつて來る懸念があろう。動亂後企業は特需の先行見透し難から、倒減した勞働力と現存設備の稼動を專ら强化する方向でこれに應じている有樣であつて、特に勞

働條件の低下は著しい。

貿易が國内經濟循環を擴大させ、國内開發と國内市場擴大のために役立ち、國内生産力の發展が内部的にも對外的にも矛盾なく展開しうる構造への變革こそ求めらるべき基本點であろう。この構造とは根本的には勞働力の再生産と矛盾することなき性格の資本蓄積の行われる體制であり、完全雇傭と生活水準高度化とが、資本蓄積と並行して行われる體制でなければならぬ。資本蓄積、生産力の高度化の必要はいうまでもないが、問題はこれの行われる仕組にあり、體制の性質にある。

(3)　現實の矛盾せる産業構造において、わが國においては農業問題と中小企業問題とが最も特徴的である。これらの問題は濃淡樣々であるが、半封建性、或いは前期性といわれる性格を内藏しており、これが獨占資本支配の總機構の中に内包せしめられていた。獨占と半封建性の一掃という任務こそ、戰後經濟民主化の重要課題であつたし、獨占資本の解體、農地改革、經營の民主化、勞働の組織化がその主要部面を構成して來たのである。ところが戰後の民主化は中途半端で終ろうとする感がある。最近ではむしろ逆行化の懸念さえ叫ばれている。

何よりも構造としての獨占資本主義體制が解體されず、徐々に回復して來たことが注目されねばならない。そしてこれに對して最も鋭い强力な抵抗力たるべき勞働の組織が、分裂によつて弱化しつゝある。

資本主義は封建性或いは前期性を絶えずほり崩しつゝ發展する原則のものであるが、その發展は不均等であり、封建制より資本主義への移行期において封建制の一掃を任務とするブルジョア革命が不徹底な場合、或いはそれが骨拔きとされた場合には遲れた遺物は尾をひいて根强く殘る。かゝる封建的殘存物や前期的遺物を資本は自己の都合のよい範圍で利用し、溫存するものである。特に資本に對抗するプロレタリアートの力が强大化すればする程、然りである。獨占資本主義の高度段階においては特に然りであつて、農業問題も中小企業問題もその内藏する半封建性、或いは前期性の問題をそれだけ孤立させて機械的に問題とすることは、往々にして獨占資本支配の總構造を忘れる誤りに陷る。

（四）　本稿で問題とする中小工業問題もかゝる總構造の中に位置づけて解明されねばならぬ。中小工業問題は色々な側面から問題とすることが出來るが、獨占資本と勞働階級という今日の基本的階級對立關係の場においてこれをとらえ、更に獨占資本支配の産業構造の中における中小工業問題の根本的解決の方向というものを探求する場合、中小工業の勞働問題が最も基本的なキー・ポイントたることが看取されるのである。

ところで前述の如く經濟民主化と産業構造矛盾解決の最も現實的な擔手と考えられる勞働階級の組織の分裂弱化に對して、その統一が現在最も重要な問題となつている。この場合戰後の勞働運動の反省が、第一に大工業勞働組合の内部問題として取上げられることは當然であるが、第二に中小工業勞働問題が同時に注目されねばならない。中小工業勞働の問題點は次の諸點に要約しうる。

現段階における獨占資本と勞働階級との對抗において、中小工業勞働者の廣汎な層はそのおくれた意識と未組織という主體的條件及び後に述べる客觀的條件によつて、大工業勞働者の對抗力の首枷ともなり、大工業勞働條件の向上を制約するものともなつている。それは戰線統一を阻害し、分裂の要因にも利用されている。更にまた大工業勞働者自體の内部にある中小工業勞働者的分子は大工業勞働者の戰線自體の障碍となつているとも云いうる。

中小工業は農村と並んで失業・過剩人口の潜在化するプールとなり、大工業勞働者の絶えざる競爭者、産業豫備軍を供給し、大工業勞働條件を低下せしめる基盤となつている。しかも中小工業は最近急速に分解しつゝあり、中小工

業勞働の中にも古い傳統を破る新しい芽生えが生じつゝある。中小工業勞働を如何に自覺させ、自主的組織化を成長せしめるかが當面の課題である。

（B）　中小工業勞働の構成とその特質

（一）　一口に中小工業勞働者といつても、中小工業の複雜多樣性に基いて幾多の層がある。大きくわけて、工場勞働と家内勞働とがある。工場勞働といつても機械制のもの、手工制のものがあり、家内勞働は概して手工制のものが多いといつても、機械、動力を備えるものもある。更に男子を中心とするもの、女子を中心とするもの、不熟練勞働と熟練勞働、專業と兼業の別等がある。また地域集中と分散の別、大都市と地方、農村の別、或いは經營として問屋や仲介人との關係―從屬性の程度の相違等々が問題となる。不熟練勞働の中にも婦女子中心のもの（これが一般的だが）と男子中心のものや、都市の内職的のものや、農村の副業的なもの等があり、都市内職にもサラリーマン、勞働者、小商人等の家庭の違いがある。熟練勞働の中にも或程度の熟練で足りるものと、長年月の熟練を要し手工業親方制的なものもある。後者は社會經濟的には今日の段階では昔の獨立手工業ではなく資本制家内勞働に轉化しているものであるが、親方・職人のツンフト手工業者的性質において不熟練家内勞働とは區別されうる。

かかる分類でその複雜多樣性を整理しうるものではないが、それでも右の區別によつて、それぞれの勞働者の意識程度の違いや、組織化の難易等を考える基準にはなる。大工業勞働者の運動を中小工業勞働者が制約するのと同じように、中小工業勞働者の中でも工場勞働は大工業勞働に近く、これをおくれた家内勞働が制約する關係にあり、また一般家内勞働とツンフト親方的手工業者では意識も組織の仕方も異る。經營としての獨立性、從屬性の程度はまた、家内勞働者のもつ二重性、即ち獨立小營業的意識と「事實上の賃勞働者」としての意識の比重の上で相違を生じ、組織化の難易にも相違が生ずる。地域的に集中せるものが分散せるものよりも團結し易いことはいうまでもない。

（二）　以上の分類は工業生産形態の發展段階から系統づけると理解に便利である。即ち手工業、小營業（家内勞働も含む）マニュファクチュア、工場工業の古典的發展段階に應ずるそれぞれの生産形態及び勞働形態に相當するものが、中小工業と一括して呼ばれるもの〻中に殘存している。殘存というのみならず、より高次段階に低次形態のものが再生産されている場合も多い。

この場合注意すべきことは、各個別經營における各段階に應ずる生産形態と、資本主義全體として發展段階とを混同してはならぬということである。小營業段階末期の家内工業と大工業段階における家内勞働とは形態は似ているがその本質は全く異る。同じくマニュファクチュア段階におけるマニュファクチュアと大工業段階におけるマニュファクチュアとは本質的に異り、大工業が支配する段階となれば、マニュファクチュアも家内工業も多かれ少なかれ大工業の外業部として、直接か、又は仲買人を介在して間接に從屬せしめられ、かゝる從屬關係に立たぬものでも大工業段階の資本主義の影響下に變化せしめられることゝなる。

たとえばマニュファクチュア段階のマニュファクチュアにおいては、男子成年勞働が中心であり、熟練勞働者が主體を構成し、熟練勞働者の我儘を資本が完全に支配することは出來なかつたが、大工業段階のマニュファクチュアとなると熟練勞働の代りに工程のあちらこちらに機械が導入され、不熟練男子勞働や婦人兒童勞働が成年熟練男子勞働にとつて代り劣悪な勞働條件が支配的となる。家内工業も小營業段階のそれは牧歌的なものであるが、大工業段階となると生産物の價値は大工業水準に低下し、仲介人の中間搾取の下に婦女子を中心とする内職型のもの、男子を中心

とする職人型のもの、何れも小營業段階における事情とは一變する。いわゆる「苦汗勞働」「チープ・レーバー」がこれらの一般的現象となる。

更に今日は既に獨占資本主義の末期段階であり、おくれて工場工業形態に達したものも、形態は大工業でも産業資本としての獨立性をもち得ず、多かれ少なかれ金融資本支配の影響下におかれて、從屬性をもたされている。

（三）わが國中小工業勞働の特質は、工業勞働一般のおくれた側面を形成している。それは日本産業構造の特質を反映して、農村を基盤とする半封建性と獨占資本支配の兩面より規定されている。

第一に半封建性の面から見れば、(1)勞働と生産手段特に土地や家屋との分離の不充分、兩者の分離過程の緩慢ということ、並びに(2)雇傭關係の中に封建的な身分關係が殘存しているという事情であつて、これによつて近代的勞働の特質たる「二重の意味における自由」な勞働力の形成が歪められていることである。（拙稿「中小工業問題の本質と展望」勞働問題研究、昭和二四年三月號參照、以下の(1)(2)項についても同じ）

(1)　從來半封建的な寄生地主的土地所有が支配していたために、わが國農業の資本主義化が歪められ、農民層の分解は富農層への上昇を阻害し、貧農・半プロレタリア（兼業農家・特に賃勞働兼業）への沒落を大量化し、賃金の補充によつて高い小作料が可能とされたし、また逆に補充の意味で賃金が低められるという様な關係が成立し、資本はこの低賃金條件を利用した。更に資本主義それ自體のもつ賃金を勞働力の價値以下に切下げる作用が加わり、かゝる二重性の壓力の下に著しいチープ・レーバーが普遍化した。「一家共稼ぎ」でなければ喰つて行けないというこの關係に基いて、日本の「家父長的家族制度」も存續せしめられた。「半農半工的」な勞働形態、或は工業勞働が農家や郷里農村とのつながりを強く殘しているという特色はこれに基いている。兼業農家・貧農は僅かの田畑や家屋の所有又は賃借ということに執着して、これを手離すことが出來ず、かれの小所有者（小ブル性）的誇りは、かれをかえつて純プロレタリア以下のみじめな、ひどい搾取に對して無力なものとしているという事情は、多くの農村家内勞働や生計補充の出稼勞働、女工や農村出の一般賃勞働についてもいいうるところである。

農地改革が行われた今日においても改革の實質は頗る不徹底であり、寄生地主の壓力は一應なくなつたということが出來ても種々な形で半封建性は殘存して居る。更に低米價供出と重税とが大きな壓力として加わりこれに戰後の過剰人口の農村への押し込みが更に加わつて、元來自作農創設型に終つた農地改革の結果としての零細農業經營を益々零細化する傾向にある。昭和一六年内地農家一戸當り平均耕地面積九反三畝であつたものが、昭和二四年には七反一畝に減少し、一町未滿の貧農層は全體の七六％に達している。かゝる條件下においては寄生地主の壓力が除かれたとしても右の事態には變りはない。（拙著「日本産業構造と中小工業」五及び八の（c）（一）參照）

このことは貧農に限らず、小さな仕事場と住居にかじりついている親方的小經營や家内工業についてもいいうることであり、その他小商人や小漁業等々の、日本に廣汎に存する零細生業について一般にいいうることであつて、更にひろくは中小工業勞働のみならず、中小工場主自身についても――たとえば自己の生活を極度に切りつめて打擊に耐え、本業以外の色々な面に補充を求める點――多かれ少なかれ見られる傾向である。

この場合、「本業では喰えぬ」という「兼業性」或いは、家族が皆働くという「家族勞働性」が特色である。家内勞働形態存續の條件の一つは家族勞働の完然燃燒により、一人當りの賃金は工場よりは少いが、妻や子供まで働けるから、結局主人一人の近代的勞賃よりも家内勞働經營の總收入の方がより多いという事情によるものであり、この點は農業の家族零細經營と共通している。（堀江英一「近代産業史研究」一七七頁參照）

更に男工に比して、女工の相對的比重が高く、且つ婚期前の數年間を出稼ぎする農家の未成年子女が壓倒的に多い。從つてまた經驗年數が短く移動率が高い。大工業においても紡績等の如く女工が多いが、これに比して中小機業等は同じ女工でも低い條件のものが多く、大工業のお餘りを集めている感があり、一般に中小工業勞働には、中途半端の勞働力や婦人、少年兒童、老人等の劣弱な勞働力が多い。

(2) 雇傭關係の中に殘存する身分的從屬關係は、家内勞働特に家族勞働の場合は家族制度の家父長制が勞働關係に導入されているが、雇傭關係の場合には半封建的契約の性質の殘存として現われている。町工場の主人が萬能的熟練を身分的財産として現われる場合には、職人や徒弟に對するツンフト親方的支配關係の殘存が強く、鑄物工やお召しの機ごしらえ工等には移動的なツンフト職人的殘存が見られ、地方の織物や釀造その他のマニュファクチュアや中小工場においては地主と小作人の關係を反映した主從的關係の色が濃い。中小工場においては「企業一家」の考え方が強く、これらが多かれ少なかれ家父長的家族制度の擬制的概念の粉飾をもつている。女中、徒弟、丁稚小僧等の奉公的契約から織維女工の雇傭契約に至るまで、雇主の一方的意思に依存する恩惠と報恩義務の色彩が濃厚であつた。つまり雇主と雇傭者の權利・義務關係が双務的でなく、且つ量的に不確定で、主人の權利と雇人の義務の限界があいまいであり且つ主人の義務は主人の恣意に依存し、雇人の權利も主人のお許しに依存するということが封建的契約の特質である。

かゝる半封建性の殘存は、縱の從屬關係を強めて勞働者間の横の組合結合を阻み、組合が作られたとしても上からの御用組合が多く、且つ勞働者間に身分的關係を生じ、勞働ボスを多く發生せしめている。

一方中小工業の小規模性、分散孤立性、その勞働形態の前期性等が、かゝる勞働關係のおくれた性質を存續せしめる一條件ともなつている。

この半封建性は、中小資本が大資本の從屬支配に甘んじてその上からの重壓を下へ轉嫁する契機となつて居り、大資本はかゝる點からもその支配と收奪の條件として半封建性を利用しているわけである。かくして低賃金、長勞働時間、低生産性という絶對的剩餘價値追求に重心をおく中小工業の停滯的構造的矛盾を生む重要原因の一つをなしているのである。

「資本主義の一般的危機」と呼ばれる今日の獨占資本主義においては、賃金は勞働力の價値どころか、遙かに低く低下せしめられる。これに對する勞働階級の反抗を抑え、分散させ、虚脱させるためにも獨占資本は以上の如き中小工業勞働の特質を利用している。耐乏に甘んずる國民性とか、國民生活の簡易性とか、失業が何處かに吸收されてしまう不思議な國柄とかいわれて來た欺瞞的美辭の現實的構造はまさにかゝるものであつたのである。

(c) 戰後における中小工業問題の特質

わが國で小工業問題だけでなく、「中」小工業問題が登場して來たのは第一次大戰期以降であるが、中小工業の「中」は工場工業であり、明治中期の産業革命期に小工業及びマニュファクチュア形態にあつたものが、この時期に電動力の普及と機械設備の導入とによつて漸く工場工業の形態を整えるに至つた時、早くも上からの特權的大資本の發展は金融資本に成長し、その獨占的壓力の下にこれら工場工業は獨立化の條件を失い、從屬關係におかれるに至つた、という事情の中に「中」工業の意義があるのである。小工場や家内勞働は多く問屋や仲介人の支配下に、時には幾重もの支配・從屬關係に立つているが、問屋や仲介人も更に金融資本の支配下に立つて居り、たとい直接の從屬關

係はなくとも總構造的に見れば、何等かの支配的影響下にあるものである。

中小工業問題の本質は獨占資本の中小資本に對する(一)集中、壓倒と(二)從屬支配關係にあり、これを通じて獨占資本が(一)中小資本を收奪し、(二)中小資本の下にある勞働者を間接的に搾取することにある。獨占資本は已れに從屬する中小資本に對しては、中小資本が勞働者を搾取して得た利潤をそれに蓄積せしめず吸い上げると共に、已れと競爭關係に立つ中小資本はこれを壓倒してその零細な蓄積を自己の手に集中する働きをするものである。

第二次大戰後の中小工業問題は、右の關係が益々組織的となり、―この意味は直接的支配・從屬というよりも總構造的支配の組織化という意味である―國際的となつたところに特質がある。即ち金融資本（獨占的銀行資本と獨占的産業資本の結合せるもの）が國家權力と結合し、國家政策を自己の道具として使用する國家獨占資本主義に發展したから、右の集中と從屬の關係は、國家機構を動員して組織的に行われることとなつた。從つて獨占資本と直接的關係に立つもののみならず、一見何等の關係なきものと思われる領域まで、國家財政、インフレ又はデフレ政策、金融政策、統制と自由との使い分け、價格政策等を通じて、獨占資本に收奪されることとなつている。

現に昨年來のデフレ政策と呼ばれる政策體系は、低賃金、低米價の釘付で、勞働階級と農民の生活水準を限界點におし下げ、勤勞者、中小企業、農民からの徴稅で國債償還―資本蓄積を行い、これを銀行の貸付資本に轉化し、これを主として獨占企業の合理化資金に投ずるという仕組のものであつた。他方、統制撤廢で、銀行と結びつく獨占企業と金融バックなき中小企業を競爭させて生産集中を實現し、補給金撤廢で石炭、鐵鋼、電力、肥料其他の獨占原料價格を吊り上げ、大衆の低收入のために暴落する消費財の生産者たる中小企業に、「原料高・製品安」の價格シェーレの負擔を負わせ、更にこれを中小企業勞働者に轉稼せしめる。こうして勞働者、農民、中小業者の負擔において、獨占企業の資本蓄積と合理化を行つて對外競爭力を回復せしめんとするのである。この政策は人民層を窮乏と半失業の狀態におき、大工業勞働者を農村の潜在的過剩人口や家内勞働、中小工業の停滯的過剩人口の絶えざる競爭の下におくことによつて極度の低賃金條件を作り出し、國内市場を狹め、文字通りの饑餓輸出を促進する。ところで、各資本主義國が多かれ少なかれ同じことをやつているから、國際競爭を激化し、輸出不振と世界恐慌を深刻化する方向を辿りつゝあつた。こゝに朝鮮動亂が勃發しこれを契機として、軍擴經濟への轉換という非常的要因によつて、買手市場を賣手市場に轉ぜしめることによつて一時的均衡を回復せんとしているのである。

わが國にとつてかゝる外部變化が及ぼす影響の最も重要な問題は原料輸入困難と輸入原料高であつて、原料高―製品安の矛盾をつぶさに味うことが懸念される。特需景氣を謳歌している時ではなく、むしろ前記の如き産業の構造的矛盾を反省すべき時である。現に特需景氣の反面、まず第一に注目されることはこれを契機として突貫作業が復活し、勞働基準法の空文化が心配され、勞働强化、勞働時間延長がひろがり、勞働條件の低下がもたらされていることである。特に特需の一時性を理由として臨時工が激增している。勞相は特需景氣の雇傭効果は低いと報告しているそうであるが、賃金はストップ狀態で物價は上り、勞働面にとつてのプラスは餘り見られない。

第二に特需が納期を急ぎ、納期遲延にはペナルティの契約であり、品質檢査が嚴重で手持資材と金融能力の大きい獨占的大企業に集中する傾向が著しく、大企業中でも優勝劣敗が甚だしく中小企業は下請、再下請に動員される方向にある。分野によつては大企業が特需に手一杯となつたため中小企業が國内需要に代つて進出している幸運な例も時にはあるが、一般的には、集中と獨占資本の制覇、下請系列化の傾向が著しい。特需の民需壓迫のための民需關係中小企業は特に原料高・製品安、金詰りに原料入手難が加わつてかえつて苦しんでいる。

農業については、輸入食糧補給金削減の關係から供出價格の引上げが問題とされているが、これもどの程度で本極りとなるかゞ疑問であり、政府案に決つたところで肥料その他農家必需品との價格シェーレは益々大きくなる傾向にある。農業經營は益々零細化し、農業生産力の向上を公共土木事業豫算で計る方針といわれるが現狀を以てしてはその生産力の維持が出來ればよいというところであろう。

戰後の日本經濟の國際的地位自體が、國際獨占資本に對する中小企業の立場と同じものがある。中小資本は上からの壓力をつねに下へ轉稼する。わが國の獨占資本は外部の資本力に從屬結合し乍ら、その負擔を國内の非獨占資本―中小資本に轉稼する。その仕組が右に述べた政策體系なのである。中小資本が上からの負擔を下へ轉稼しうるのは、中小工業勞働者が、意識程度低く、分散的で、無組織なためであり、中小工業の勞働關係における半封建性やそれと照應するおくれた生産形態が、低意識、低組織の基盤となつている。既に述べた樣に資本主義の進化は一方では、かゝるおくれたものを絶えず分解して行く作用をもつものであるが、資本は一面においてはかゝるおくれた關係を、その高率搾取を安易につゞける條件として、利用しうる限りこれを溫存しようとする。獨占資本は特に然りである。中小企業の勞働者が封建性を拂拭し、めざめ、團結して、中小工業を民主化し組織化するならば、中小企業家は上からの負擔を下へ轉稼出來なくなり、むしろ上からの收奪に抵抗する方向に向わねば生きて行かれなくなる。同じく、國内の政治經濟を民主化する力が强化されゝば、對外的にも經濟的自主性確立の最も重要な内的基礎の一要因が出來ることゝなる。この樣に、中小企業勞働問題は日本經濟の自立化ともつながつているのである。

（D）戰後の産業構造と中小工業

以上の如く中小工業の領域においては、勞働組合法も勞働基準法も一片の空文に化しつゝあり、農村問題と並んで中小工業問題はいわば日本産業構造に存する暗い大きな洞穴であつて、十九世紀後半英國で工場立法が展開した時、資本は絶えずマニュファクチュアや家内勞働のおくれた生産形態の領域に穴を見出して苛酷な搾取を行つたといわれる、その「穴」にまさしく相當している。大工業の失業者は農村に潛在化し、中小工業に停滯化して、この穴は一般には不思議に失業者を吸い込むものとして映じ、とゝにおし込められた不規則就業、極端な低賃金の半失業者は、絶えず大工業勞働者の競爭者、豫備軍として大工業勞働條件を壓迫する存在となる。

前記の獨占資本の政策體系の下に變化せしめられつゝある産業構造は、少數の獨占的大企業の合理化を中小企業、農民、勞働者の犧牲において强行する結果、中小工業は上下に分解しつゝも大部分は益々零細化し、――極端な例を擧げれば小工場が解體して工場内の仕事を各自工員居宅で行つて工場で組立てるというものもある――農村における階級分化は促進されつゝも富農への上向は頭打ちされて大部分は益々零細化し、極く少數の、設備を更新しつゝある巨大企業と益々貧弱化しつゝある零細經營の大群との兩極への分解を辿りつゝあるものといえよう。「一將功成つて萬骨枯る」とはこのことであろうか。獨占資本が勞働階級の反抗を抑え、その蓄積を追求する運動法規は粉飾を取り除けばかくの如きものであろう。

かゝる傾向は多かれ少なかれ今日の世界的現象であり、今次大戰を通じて整理せられた中小資本が戰後一時復活し再び沒落せしめられつゝある。アメリカにおいても小企業と自作農民の危機が、アメリカ民主々義の支柱の危機として問題とされている。然し中小企業の國民經濟の上に占める經濟的重要性および社會的問題としての重要性においてわが國の場合は、アメリカやその他西歐資本主義國と同一に論ずることは出來ない。わが國の獨占資本は、軍需を中

心とした重化學工業、特に基礎生産財部門と輸出を中心とした輕工業、特に紡績等の原料部門にその主力を集中して、貧困な大衆消費の面は概して中小工業に委せて來た。われわれの衣食住を考えてもその殆んどが零細な農業や織物、雜貨、食料品等の中小工業、或いは零細な木材、建築業等に依存している。戰爭は消費財部門を益々縮少し重化學工業に重點を移し、戰後もその構成は相變らずである。生産財が消費財のために、消費財が國民生活のために生産されて、擴張再生産が國民生活を高めるという構造ならば問題はない。獨占資本の急速な蓄積のために國民生活を極貧の狀態におき、そのために消費財が賣れなくて中小企業が崩壞し、農民が貧困で肥料も機械も買えず、重化學工業が國内の販路をもたず、輸出もむずかしいという、本末顚倒の狀態になつたら、折角國民を犧牲にして資本擴張を行つた獨占的重化學工業は何處に販路を求めるであろうか。重化學工業が主として軍需に向つた過去の愚を再び繰りかえさねば幸である。この樣に見て來ると中小企業の危機は同時に國民生活の危機であり、平和産業の危機である。

更に重工業と雖も、下請關連産業としての中小工業は大企業の補完的機能を果すものであり、紡績大資本にとつてもその高次加工部門（織物業）は中小工業であつて、獨占的大企業は産業構造のピラミッドの頂點にあるがその廣汎な底邊は中小工業が構成している。從つて前述の如き兩極分解の方向は、日本經濟全體として見ればその基盤を益々細らせて行くことになる。獨占資本はいわば自分の足を喰う章魚に似ている。（拙稿「日本資本主義の構造的危機」新經濟、昭和二五年五、六月創刊一〇週年記念號參照）。

（E）　中小工業理論の反省と展開

中小工業問題の解決は、日本産業構造の從來の内在的矛盾の解決の問題につながり、更には日本資本主義の構造的矛盾の揚棄の問題と關連している。

從來の中小工業理論や對策は、概ね中小工業を孤立して取扱い、全構造的視角において把む努力が足りなかつた。一つの立場は獨占資本支配のために好都合な樣に中小工業を合理化することを論じ、他の立場は中小企業主或いは中小資本それ自體の要求のみを代表した。中小企業問題を社會問題として取上げ、これを國民の負擔において社會政策的に救濟せんとする考え方は古くからあるが、これは概ね獨占資本の立場からなされている。

自營自勞の小經營を民主々義の支柱と考え、獨占資本主義以前の自由經濟時代の再來を求める幻想は中小企業主のみならず、小農、プチ・ブルを共通のものであるが、これに乘じて獨占段階の事實を隱蔽し、「公正競爭」の美辭を以て、プチ・ブルを眩惑せしめるのも獨占資本の常套手段である。

戰時中、中小工業のおくれた生産形態や、その勞働關係の半封建性が問題とされ、特にその商業資本の前期的支配や、産業資本の下請支配關係の分析がなされ、これらのおくれた關係や從屬關係を拂拭して、中小工業の生産力を高度化することが論ぜられた。かゝる研究はその限りにおいては有意義であつたが、商業資本や産業資本等、中小企業を從屬せしめる上位資本が、更に獨占資本に支配され又はその一翼となつていること、更にはかゝる從屬關係になくとも戰時急展開した國家獨占資本主義の總構造の中において、すべてのものが國家を媒介として、獨占資本に支配されていたという總構造的關連が忘れられ勝ちであつた。從つて中小工業の前期性を拂拭し、或いは集團化して生産力を高める理論も、企業系列整備論となり獨占資本のための合理化理論――「生産力理論」――に終つてしまつたのである。

中小工業問題は中小資本や中小企業主の立場にのみ立つては解決され得ない。プチ・ブルが時代を動かす時期は既

に過去のものである。獨占資本に壓倒され乍ら、自ら小所有者、小資本家としての立場に固執し、勞働階級をおそれ白眼視する立場からは、兩大勢力の間に立つて右往左往する動搖的方向が見出されるだけである。中小工業問題の解決は中小工業勞働者を離れては考えられない。更に總構造的視野から見て、獨占資本と勞働階級との兩基本對立の何れの立場に組みするか、という問題を離れては考えられない。中小工業勞働者が大工業勞働者と結合し、自らの意識を高め、組織化を進め、中小工業のおくれた關係を拂拭して中小工業自體を民主化することを通じて中小工業主を自覺させ、これを下向きでなく上向きにさせ、更に最も困難な中小工業相互の組織化を推進することを通じて、中小工業の小規模性とおくれた生産力の高度化の問題を解決すること、そしてこのことがまた中小工業勞働者の生活水準と勞働條件を改善し、彼等の自覺と團結を高める結果となるという方向以外に、中小工業問題を産業構造の矛盾解決として解決する道はないのである。これが中小工業勞働の基本的問題點である。

II　中小工業勞働の實態

（A）　最近の中小工業勞働狀態

（一）　昭和二三年の「工業統計速報」によれば中小工業勞働者數（五人未滿の家内工業についてはこの統計は不備で利用出來ない。從つて以下は五人未滿を含まぬ計算である。）は、從業員五—四九人使用工場においては工業勞働者總數の四三%、從業員五〇—九九人使用工場は一〇%、從業員一〇〇—一九九人使用工場は八%、すなわち從業員五人以上二〇〇人未滿の中小工業勞働者數は、全工業勞働者總數の實に六一%を占める重要性を示している。その生産額においても全工業生産の六〇%に及んでいる。昭和二二年度の總理廳「事業所統計」（五人未滿を含む）によれば、從業員五人未滿の零細な家内工業勞働者數は全體の二二%を占めて居り、五—二九人の小工場二八%、三〇—九九人の中工場一七%、一〇〇—一九九人の上層中工場七%（何れも四捨五入）、即ち家内勞働を含めた中小工業勞働者數は全體の七三・四%を占めている。

つまり工業勞働者の約四分の三が中小工業勞働だということであり、その生産額も工業總生産額の約三分の二を占めるという社會的及び、國民經濟的重要性を示しているのである。

（二）　また勞働省勞働統計調査部「内外勞働資料」（第十五集）によれば、昨年度企業整備は中小企業において著しく、特に全面閉鎖の傾向が顯著であり、工業勞働の減少に對して農林業の就業增大のみが見られ、農村の新規勞働力が流出し得ず、何れも不完全就業の形で農村に滯留している。更に一週八〇時間以上の過長時間就業者が增加し始め、これは「内職的職業、或いは最も小規模な個人業主的職業に從事している人々が、一般的な需要の減退傾向に伴つて從來の就業時間では生活を維持し得なくなり、就業時間の延長によつてそれを補い始めたことを示していると思われる」という注目すべき報告をしている。其後農村恐慌は進展しているから、農村人口抱擁力は愈々限界を超えているであろうし、失業者の家内勞働への轉向、本業では喰えぬための内職、其場限りのあれやこれやの中途半端の就業というものが激增しているものと思われる。

勞働省の「被解雇者實態調査」によると——これは極く一部についてのサンプル調査ではあるが——昨年度の都市失業者の歸農率は僅かに二・四%であり、昭和五年不況當時の三九%と比較して、重要な質的變化を示している。つまり農村の人口抱擁力の益々行詰つたことと、更に根本的には都市勞働者の農村とのつながりが漸次稀薄になつて來たということである。かかる事情に加えて、都市における失業人口のプールたる中小企業や家内工業が崩壞せしめら

れるとすれば、失業問題の性格は戰前とは益々異る深刻なものとなろう。

（註）勞働省勞働統計調査部「被解雇者實態調査結果報告」（昭和二五年三月）は昨年の企業整備による被解雇者六〇〇名に關するサンプル調査であるが、民間企業と國鐵とを對照し乍ら解雇後一一ヶ月間にわたる動態調査を含み、失業者の實態を相當詳細に傳える貴重な資料であり、多くの問題と示唆を含んでいるが、紙數の都合上その詳細は割愛せざるを得ない。

週八〇時間以上の過長時間勞働と週三四時間未滿の半就業が同時に增加している事實は、不規則就業、半失業の停滯的過剩人口の特徴であつて、獨占資本の壓力を受けた中小工業の分解、悲慘な家内勞働の激增を物語るものである。中小工場からの失業者が多く家内勞働者となる傾向、或いは零細工場主が雇傭勞働を解雇して家族勞働を中心とする家内勞働へ沒落する傾向は、實地調査で屢々見られるところである。

最近の「雇傭狀態調査」を見ても五〇―一九九人の中小工場の雇傭減少は二〇〇人以上の大工場のそれより著しく、且つ中小工場程移動率が激しく、その不安定性を示している。勞働省調査によると昭和二四年平均、週三四時間未滿の就業者、即ち、潛在失業者總數は八六一萬人に達しているのである。

（三）大工業と中小工業の賃金の動きを比較して見ると、戰爭直後の中小工業華かなりしころ即ち、昭和二二年八月までは、中小工場の賃金水準が大工場よりむしろ優位にあつたが、同年九月以降はその地位が逆轉したものの尙中小工場の賃金は大工場のそれに追隨する傾向にあつた。ところが二三年九月以後は中小工場側の低落は決定的となつた（中小企業廳「中小企業廳の任務」）前記の勞働省資料によると昨年上半期には一時、大工業と中小工業の賃金格差が縮まる統計が見られるが、これは（一）大企業の賃金の停滯と中小企業が賃下げよりも首切り、閉鎖に立到る場合が多いと及び（二）中小企業に多かつた現物給與が、この頃からの物資需給變化に應じて、現金給與に切替えられた傾向等によるものと見られる。「失業保險算定基礎申告書」に基き、一〇〇人以上の工場と一〇〇人未滿三〇人までの中工場、三〇人未滿の小工場の賃金比較をすると（昨年八月現在）、前者に對して中工場は七二・四％、小工場は六〇％であり、特に較差のひどいのは窯業土石業（中工場五六・三％、小工場四六・三％）金屬業（中工場六〇％、小工場四八％）修理業（中小工場六四・五％、小工場五五・二％）等であつた。中小工業の低賃金は以上の數字からも窺われるが、尙注意せねばならぬことは、これらの統計が廣汎に存在する家内勞働のひどい低賃金を殆んど把んでいないということである。

（四）次ぎに賃金の支拂遲延はまた實質的な賃金切下げである。勞働省勞働基準局監督課の「賃金不拂事件措置狀況表」「不拂事業場數調」によると、不拂件數は昨年下半期急增して居り、一〇〇人以上の經營においてはむしろ減少乃至停滯しているのに對して九人以下の零細經營は急增、一〇―九九人の中小經營は漸增している。その金額を繰越未解決分について見ると昨年六月八億五、八〇〇萬圓であつたものが一二月には二〇億四、一〇〇萬圓に達している。其後中小企業の危機は深刻化し、賃金支拂遲延は中小工業の一般的現象となりつゝある模樣である。

その不拂原因比較表（勞働省基準局資料による）を見ると、賣掛代金未回收が五八％を占め、次いで賣行不振その他の經營難が二七％を示している。機械工業等の巨大工場の下請中小工業に對する下請工賃不拂は特に惡質であり、某大電機會社は廣汎な家内工業下請を利用しつゝ、昨年來の下請工賃の九割も未拂の實例がある。「事實上の賃勞働者」にすぎぬこれら家内工業者は仕事がないため止むなく不拂の下請仕事をつゞけ、原料代を自辯し、原料代にも足りぬ月々の一部支拂工賃も六〇日の手形で渡され、これをブローカーを通じて二割、三割の歩引で割引くと手許にいくばくも殘らぬと絶望の歎息をもらしている。しかも工賃は漸次切下げられ、この下請家内勞働者の餓死的競爭は親工場

勞働者の賃金引下げの作用をするものである。前記の如く特需がはじまつてからは、中小工業の下請化は益々急激に促進され右の事情の一部改善された方面もあるが一般的には大した變化はなく、むしろ資金資材面よりする民需壓迫でその跛行性がひどくなつている模樣である。

問屋と取引する中小工業者も同じ關係にある。問屋は嘗つての如き前貸金融はおろか、今日ではむしろ逆で不拂が普遍化している。生産者は止れば倒れる自轉車の樣なもので休業すれば融資を引上げられ全く崩壞してしまうから、賣れなくなつても損をしても仕方なしに經營をつゞけなければならぬ。販路と直結せぬ中小工業は不拂でも、ひどい條件の手形でも問屋に製品を持込まねばならぬ。こうして大經營は中小企業への不拂によつて自己の運轉資金を節約し、利子を節約している。生殺與奪の權を握るものは銀行である。銀行は大企業へは融資する。中小企業は銀行融資の道を杜絶されしかも上位資本から不拂の待遇におかれる。大企業はこうして自己の資本蓄積と合理化に進んでいる。その負擔は中小企業の賃金不拂更には閉鎖として轉嫁されて來たのである。

（五）中小工業勞働組合の結成情況は、前にもふれた樣に頗る低調であり、且つ自主的組合といえぬものが多い。量的のみならず質的に問題がある。勞働省「勞働組合基本調査」によれば昨年六月現在從業員五〇―一九九人の中經營の勞働組合數は全體の三四・五％、組合員數は全組合數の一八・六％、四九人以下の小企業においては勞組數四四・三％、組合員數五・六％であり、中小工業勞働者の重要比重を考え合せても組織化の程度は殆んど問題とならぬ。

中小工業の勞働爭議を大工業のそれと比較するため大阪勞働委員會への提訴理由別件數（昭和二一年九月―二四年二月一五日間總件數一三四）を對照させた調査によれば、（一）賃上要求は大企業には少く、中小企業に多く中小工業の低賃金と賃上に對する業主の拒否の頻繁を思わせ、（二）勞働協約締結問題の占める地位は大工業において高く中小工業に比して大工業組合運動の政治性と活潑性が覗われ、（三）中小工業においては工場閉鎖・事業縮少・これに伴う減首に關する問題が多く、その經營難がしのばれる。（四）未拂賃金の支拂要求は中小工業においてのみ見られ、（五）退職金の支拂要求も中小工業に多い。これらのことから兩者を通じて一位を占める不當解雇問題は大企業と中小企業においてはそのもつ意味に重要な差異があること、つまり中小工業における爭議は防禦的であり、大企業のそれは攻擊的であつて、中小工業勞働組合の弱體制と一部業主による組合壓迫の事實が見られることが結論されている（森下不二也「中小工業の勞働爭議」、山中篤太郎編「中小工業と勞働問題」所收參照）。

勞働基準法違反について見ても中小企業は殆んど全部が違反しているといわれ、殊に一〇人未滿工場ではお話しにならぬ狀態である。然し中小企業の危機を反映して昨年來中小企業の爭議件數が增加しており、不況のため既成組合が崩れる傾向と並んで新しい自主的組織化の傾向も見られて來ている。つまり一方では勞組の弱體に絶望して自主的組織よりも上からの權力に賴ろうとする、危險なファシズムの溫床となる傾向がひろがると同時に、他方では未だ微弱乍ら自主的組織を眞劍に作ろうとする新しい芽生えが生じつゝある。如何に微少とはいえとの若芽を育てゝ行かねばならない。

（B）家内勞働の實態と新動向――名古屋陶業と西陣賃織業の問題

（一）家内勞働の實態の一例を名古屋の陶磁器上繪付作業について見よう（日本學術振興會、中小産業委員會における名大教授末松玄六氏の報告―末松玄六「家内勞働における合理化・社會化・民主化の課題と實踐―「陶磁器工業の場合―」山中篤太郎編「中小工業と勞働問題」所收論文參照）。この家内勞働は大正初年に一時盛んであつたが其後工場に集中されて急減

じていたものであるが、一昨年から昨年にかけて陶磁器輸出の回復に伴い、急速に復活して來たもので、最近は陶磁器の輸出不振で停滯の模樣であるがこの形態や樣相においてまさに大正三・四年時代を再現しているといわれる。

上繪付作業は簡易な設備で自宅で行うことが出來、專門畫工以外轉寫張等素人や兒童にも出來る作業が多く、失業者等の家庭勞働に適している。工場が勞働基準法に制約され、且つバイヤーへの納品期日に間に合わせるための所謂「雷（かんなり）仕事」には工場勞働では間に合わない。何よりも家內勞働は工賃が工場のそれの六〇％にすぎない。こうして問屋や作業場をもつ問屋がこれを利用し始め、下請上繪付工場が更に再下請をもち、その廣汎な底邊が長屋の夫妻、近隣のおかみさん、學童を集めた居宅仕事で構成されているのである。この家內勞働は純然たる專業者的自宅勞働と家庭內職とがあり、後者は前者に比して問屋支配に對して特に弱い存在であり、前者の中には自ら雇傭勞働を使用して下請上繪付工場化の一歩手前のものもある。其後一貫作業の工場まで、低賃金利用のため下請家內勞働を利用する傾向を生じている。昨年春の調査においては某製造問屋は自工場（三〇〇人）以外に三工場を下請におき、その下請支配下にある家庭は一、七五〇軒の老大數に上つたと報告されている。

家內勞働の勞働時間は不規則で、おかみさんの手傳は家事の合間のものもあり、學童は日曜とか放課後に從事しているが、一般には調査面には八時間というのが一番多いが十時間以上のものも或程度あり、その實情においては起床から就寢までというのもなかなかある模樣である。

一人當りの加工賃（月）を見ると五千圓―一萬圓というものが一番多く、五千圓以下、二千圓以下というものも相當あり、雇傭者一人當り平均日給は一〇〇―二〇〇圓というものが大部分であつて、加工賃は昨年春以來急速に切下げられており、專門畫工は何とかやつているが、素人、內職者の低賃金はひどい模樣である。下請工場勞働者（平均賃金月三、〇〇〇圓―八、〇〇〇圓）に比して自宅勞働者の賃金は著しく低く（その六割程度）最近は極度の仕事不足から益々惡化している。下請工場の勞働者が勤勞所得稅を免れるために自宅仕事に轉じたところ、其後の不況でかえつて收入が激減したという笑えぬ悲慘な話しもある。また勞働基準法の適用を免れるため工員を戸籍上入籍させて家族勞働の外裝をとゝのえている下請工場もあるという嘘の樣な話しもある。

親方中間搾取制、親方居殘りによる半强制勞働、年少勞働使用、休日休憩時間の曖昧等の點で勞働基準法違反は一般的にあるが、その取締りは事實上困難である。名古屋に元來あつた「精分制（セイブン）」（精を出しただけを分けるとの意味）といわれる搾取制度がこゝに再び復活している。昨年春頃まで急膨脹して最近また輸出不振で減少しているかゝる家內勞働の姿は、降雨毎に出來て翌日はまた消えてしまう砂漠の大河の如きものであり、廣汎な停滯過剩人口が浮草の如く、あれやこれやの仕事に流れて行く悲慘な現實を偲ばせる。下請關係も專屬下請は相當あれども一般的には浮動的で、且つ錯綜して居り、また幾層にもなつている。

とゝにも最近新しい動きがあり、今まで工場勞働者には總同盟系組合があり―上繪付工を主體とする名古屋製陶勞働組合で日本製陶勞働總連合に加盟している―專門畫工にも組合があつたが、一般自宅勞働には何等かゝる組織がなかつたところ、最近およそ一五〇人位の家內勞働者がわが國始めての自宅勞働組合の結成に向い本年五月その成立を見るに至つたのである。その動機は（一）加工賃支拂遲延が甚だしいこと――貿易關係の口實や仕事の不出來に苦情をつけて工賃を抑える――（二）稅金問題、（三）下請工場が再下請させる中間搾取を排除して直接問屋と結びつくこと等にある樣子で、（三）の點では下請工場勞働と自宅勞働とが對立する危險がある。何れにせよかゝる團結の動きが家內勞働者に出て來たことは注目すべきことで、これが親方や勞働ボスに蹂躪される懸念も多分にあるが、その正しい發展

を期待したい。

（二）右の問題と關連して注目すべきは、昭和二三年一一月の西陣帶地賃織業者に對する勞働基準法の適用事例である。（京都勞働基準局「西陣賃織業者に對する勞働基準法適用規定關係資料」及び「西陣織物從業員就業規則」參照。尙兵庫縣産業研究所發行、「産業經濟研究」一九四九年六月號所載商大教授山中篤太郎氏の論文「中小工業勞働とその社會化・民主化の課題」はこの問題の分析、批判を扱つている。なお近刊の山中篤太郎「家内勞働に對する勞働基準法の意義と限界―西陣賃織勞働と社會立法―」同氏編前掲書所收論文において以上の資料並びに分析が集成されている）紙數の都合上、その概略と問題點を述べることゝする。

西陣帶地賃織業者（約五〇〇）は自宅内で織元の供給する織機、原絲、圖案を用い、「出機廻り」と稱する織元の見廻り等その全的指揮の下に賃加工を營む家内勞働者であつて、京都府勞働基準局は事前の實地調査の結果、あらゆる條件を檢討して、織元と賃織業者との關係は請負契約ではなく、雇傭契約乃至勞働契約（出來高拂制）であるとの法的判定を下し――社會經濟的に見れば「事實上の賃勞働者」の典型的事例と考えられる――當然勞働基準法を適用すべきものとした。そして昭和二三年一一月西陣織物從業員就業規則四二ケ條を成立せしめ、大體勞働基準法の水準に基いて、勞働契約の締結及び解除、賃金、勞働時間休憩休日、安全及び衛生、災害補償、表彰及び懲戒等の事項を規定して、賃織業者に適用したのである。

かゝる基準法適用に至つた客觀的事情には、闇に乘じた朝鮮人織元の擡頭、賃織業者の一部における勞働組合運動の擡頭（戰前にも工賃をめぐつて織元との組合的交渉があつた）、戰爭を通じての手工業者的熟練要請の低下、他産地との競爭の影響等、西陣の從來の封建的傳統と固定性をゆるがす事情があり、舊來のやり方を新しく再編し安定させ、「輸出增進に寄與」する必要があつたのである。見方によつては、下からの勞働者の要求と運動の擡頭を、上からの進歩的外裝をもつた法規適用で抑え、安定せしめる企圖ということも出來よう。

ところで問題は山中氏前掲書論文で詳しく論ぜられている樣に勞働時間、休日、安全衛生等々工場制度を對象とした勞働基準法秩序が、分散的な且つ未だ封建的色彩を多分に殘した賃織業者に實際問題としてどう適用されうるか、その適用を如何にして監督、保證しうるかということで、一年後再び私が京都を訪れて當局から聞いたところでは、實施後臨檢せる戸數僅かに三七軒、しかも帳簿等の形式上の點だけを見廻つたとのことであり、勞働時間規定は中止となり、何よりも其後の不況の大波が基準法適用を一片の戲畫化している樣に思われた。

その實質的效果としては朝鮮人織元を追出すことに成功したという一點のみの樣であり、更に一昨年擡頭しかけた勞働組合の動きが骨拔きとなつたこと―これには不況の影響も大きいが―も注目される。從來の如きひどい長勞働時間がなくなり健康を害することが少くなつたという效果も、實は基準法適用の效果というよりは、不況で仕事が無くなつたという客觀事情によるものと思われ、時間外割增賃も實は初めから單價を二五％切下げておいて割增を相殺するカラクリのあつたことがわかり、休業手當といつても、これは從來からあつたものと實質的に變らず、結局適用當初の西陣の傳統的慣習を可及的に尊重し急激な變化はさけるという立前が十二分に守られて、不況のため工賃は益々下るという實情であつた。

元來織元と賃織業者個々人の個別的協定であること、工賃は從來の習慣的工賃をそのまゝ時間給に換算して、例えば八時間勞働＝帶一本という計算の仕方で、實質的には從來の工賃關係と變らぬ事、勞組側の最低賃率決定の要求が織元側にはねられ、勞組自體が内部對立を含み、ボス化の傾向がうかゞわれ、不況の影響もあり著しく軟化したこと

等に根本問題がある樣に思われる。

要するに家内勞働への勞働基準法適用の困難ということも問題ではあるが、上からの官僚的保護規定が如何なる本質をもつものか、――前章で述べた現段階における獨占資本の政策體系の中にあつてはその一翼を擔うものとならざるを得ないということ、それが現實において如何に戯畫化されるものか―これは西陣の特殊事例のみならず、更に一般的問題である―ということを示すとともに、下からの勞働者の自主的團結以外に問題解決の道はないことを教えている。從つて問題は如何にしておくれた家内勞働者を自覺せしめるべきか、團結せしめるべきかという點に歸着する。西陣の古い生産形態が戰時、戰後を通じて分解を進め、これが未だ不充分なりと雖も封建的關係を弱化し、微弱とはいだえ勞働組合運動が擡頭して來たという基盤の變化と、京都における他の大工業勞働運動の展開が、西陣賃織業者へ強い影響を與え、その自覺と團結を刺戟しつゝあつた事實に、今後の光明を見出すべきであろう。

III　結　び

西陣における勞働基準法適用の無理は、われわれに家内勞働法の問題を想起せしめる（山中氏前掲論文、並びに同「産業經濟研究」一九四九年九及一二號「勞働民主化の斷層的課題」―歐洲家内勞働法を中心として―、及び山中篤太郎編、前掲書第三章參照）。勞働保護法を以て家内勞働を律する困難は、何よりも今日の資本主義の體制との關連におけるとの生産形態の特殊性に起因する。家内勞働を把握し、これを監督することとの困難は著しいものである。社會主義の立場からは、資本主義の體制的矛盾の一つの穴としてこれを見、體制の變革以外にこれを除去（分散的居宅勞働形態そのものを一擧に清掃しうるというのではなく、その悲慘な苦汗制そのものを除去しうるとなす）する道はないと考えるであろう。家内勞働は中小工業の一部ではあるが、その底邊であり、中小工業問題の特質を最も集中的に代表している部面であるから、家内勞働問題の解決は中小工業問題解決の鍵となる。然も當面の問題は、資本主義の害惡としての家内勞働者、更に廣くは中小工業勞働者を如何にして大工業勞働者の戰線にまで引上げ、參加せしめるかということにある。

家内勞働法の中心規定は最低賃金制度にある。勞働時間制限、登錄、記錄の義務制、作業及衞生條件の監督、其他家内勞働法には各種の手段があるが、「最も重要且普遍的なものは最低賃金制度である」（前掲山中氏論文）一八九六年濠州で最低賃金制度が始めて結實したのであるが、その動機は「苦汗制の弊害」に對處することであつた。

最低賃金制はあらゆる改良政策同樣、改良進歩の面と、勞働者の鬪爭を抑える僞瞞性との二面性をもつている。これを進歩の面に促進する力は、上から與える獨占資本にではなく、あくまでも下からの勞働階級の力にある。この推進力の下に勞働基準法も最低賃金制も家内勞働を工場工業へ、おくれた生産形態の中小工場を大工場へ推轉せしめる任務をもつと共に、家内勞働や中小工業それ自體の勞働者に半封建性を脫脚し、自覺と團結を促す作用をもち、更に大工業勞働條件が中小工業・家内勞働のそれによつて後退せしめられる傾向を阻止するという仕方でこれをも上向せしめる作用をもつ。但しこれはあくまでもその基底に勞働者階級の推進力という條件をもつ限りにおいてである。從つてこの推進力が弱體ならば、最低賃金制は標準賃金を引下げ、最高賃金を最低にまで引下げる結果ともなりうる。最近わが國においても最低賃金制施行の機運があり、そのための調査や準備も行われている模樣であるが右の點は特に注意されねばならぬ。

從つて勞働基準法同樣、家内勞働法を萬能と考えることは、勿論誤りであり、あくまでも勞働者の自主的團結が基礎とならねばならない。而も家内勞働者のおくれた層に火を點ずる力は大工業勞働者に期待され、大工業勞働者の戰

線統一が期待されねばならない。一見するところ論理は循環論の様に思われるが、事實は大工業勞働者の强化が中小工業勞働者を强化し、中小工業勞働者の强化が大工業勞働者を强化せしめるという螺旋型の發展の法則である。

中小工業勞働者は、中小工業生産形態の高度化、集團化による中小工業小規模性の缺陷克服にも關心を持たねばならぬ。大工業勞働者も關連産業、下請工業の右の問題に關心をもたねばならぬ。既に述べた如く、中小工業主を「上向き」にさせ、勞働者と協力せしめる客觀條件は成熟しつゝある。中小工業の高度化ということにおいても兩者は協同しうる。このことがまた半封建性を除去し、中小工業を民主化させ、中小工業勞働者を更に自覺させ、中小工業主を自覺させる一つの契機でもある。そしてまたこの民主化が中小工業の生産力を高度化せしめる契機でもある。

〔附記〕本稿は意外に紙數が超過したゝめ、用意した多數の統計表をすべて割愛するの止むなきに至つた。特にⅡ「中小工業勞働の實態」の章に於いて然りである。更に詳しく中小企業問題に關する統計や資料を求める方には、中小企業廳編「中小企業の位置と問題點」昭和二五年九月日本經濟新聞社發行）が便利であり、中小企業危機―特に金詰りの實態については、中小企業廳「中小企業金融實態調査」（昭和二三年一二月末現在調査の結果は昭和二四年三月發行、昭和二四年十一月末現在調査の結果は昭和二五年三月發行）を參照されたい。次ぎに中小工業勞働の實態調査並びに資料の貴重なる論集として日本學術振興會・中小産業委員會・山中篤太郎編「中小工業と勞働問題」（昭和二五年九月國元書房發行）がある。本書は同委員會に屬する九氏の調査研究論集であり、各々典型的な八業種にわたる中小工業勞働の調査分析と、中小工業勞働の一般分析、歐米家内勞働法の研究を含み、これらを山中委員長が理論的に統一する意圖の下に編集されたものである。本稿は特に（Ⅱ）章においてこの研究に負うところが多い。尙、本稿で部分的にふれた産業構造と中小工業の問題關連については拙著「日本産業構造と中小工業」（昭和二五年十月兵庫縣産業研究所發行）を參照下されゝば幸である。

戰後における地主制の變貌

―神奈川縣中郡金目村の場合―

島崎隆夫

我國農業の矛盾・特質は零細農耕と半封建的土地所有制に集中的に表現される。それは我國農業の近代化にとりて誠に大きな支障であつた。既に早くより農民運動を通じて、あるいは戰時下の農業政策により、この零細農耕と半封建的土地所有制廢絶――農地改革――の必然性が不可避とされて來たのであつたが、敗戰を機に外部よりの强力なる民主的力を一つの起動的として、遂に農地改革が實施の過程に移されるに至つたのである。

申すまでもなく、半封建的寄生地主的土地所有制の廢絶、および、それを出發點とする廣範なる農業變革は戰後展開をみた日本民主化の基礎的な變革過程であり、必然的な前提なのである。それ故、農地改革の進展、および、その成果如何は農業變革のみならず日本社會民主化の上に極めて重要なる意義を占めている。かくて、農地改革過程の分析は重要な、最も究明を必要とする課題となつたのである。

農地改革は各地方の自然的立地諸條件、周邊の都市、大工業および消費地帶との關連、資本の農村支配の在り方等により、いちじるしく地域的差異を生じて行われた。農地改革過程の進展は一應半封建的寄生地主的土地支配關係を廢絶し、高額物納小作料は金納化され、近代的農業への展望が築かれるに至つたのであるが、しかしながら、無條件的に近代的農業への展望をみることが出來ず、むしろ、この過程において、種々複雜、困難なる諸